

入札説明書

令和3年度就職支援セミナー委託事業に係る入札等については、会計法、予算決算及び会計令、契約事務取扱規則、仕様書及びその他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

群馬労働局総務部長

富田 英晴

2 調達内容

- (1) 調達件数 令和3年度就職支援セミナー委託事業
- (2) 調達案件の仕様 別添「仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間 契約日から令和4年3月31日
- (4) 履行場所 別添「仕様書」のとおり。
- (5) 入札方法

電子調達システム及び紙入札（別紙：『紙入札理由書』）

「入札公告」によるほか、

入札者は、仕様書等に表示業務に係る経費のほか、契約履行に要する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。

なお、『入札書』と『入札金額内訳書』を併せて提出すること。提出方法は、下記を参照すること。

- ① 入札・開札日 令和3年3月18日（木） 午前10時
- ② 入札執行回数 2回を限度とする

(6) 契約方法

一般競争入札（最低価格落札方式）とし、

入札金額は総価とする。また、落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額をした金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもった落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ア 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者

（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）

（ア）契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（カ）契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

（キ）前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(3) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。

(4) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において関東甲信越地域で「役務の提供等」で、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(5) 会社法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者であること。

（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者）

(6) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(8) 就職支援に関する事業に係る実績を過去3年以上有する者であること。

(必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。)

- (9) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者が複数名いること。
なお、講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから常時2名以上派遣出来る体制があること。
- (10) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと)。
- (11) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。
なお、本公告における法令等に違反した者の範囲については、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち「親会社」「子会社」「関連会社」「連結会社」の範囲とする。
ア 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法(昭和22年法律第141号)又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号第3章第4節の規定を除く)の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く)。
イ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
ウ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている者。(常時雇用する労働者数が301人未満の事業主には本要件は適用しない。)
オ 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (12) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。
- (13) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制(個人情報保護に関する措置を含む)を有すること。

4 照会・提出先

- (1) 入札説明書の交付、入札書等の提出、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番1号 前橋地方合同庁舎9階
群馬労働局総務課会計第一係 竹沢 電話027-896-4732 FAX027-896-2080
- (2) 仕様書の問い合わせ先
〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル9階
群馬労働局職業安定課紹介係 小見 電話027-210-5007 FAX027-210-5103
- (3) 問い合わせ方法・受付期間
ア 上記(1)及び(2)への問い合わせは、電話、FAX又は文書にて受け付ける。
なお、文書の場合の件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。
イ 問い合わせの受付期間
令和3年2月17日(水)～令和3年3月10日(水)正午12時までとする。
ウ 問い合わせに対する回答
令和3年3月10日(水)午後5時まで、質問者及び入札書類を交付しかつ入札に参加を希望する者に対しFAX等で行い、併せて群馬労働局ホームページにおいて公開する。
ただし、本一般競争入札等に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

5 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しないため、事業内容等の質問等については、上記4(1)(2)を踏まえて、問い合わせること。
なお、入札参加希望者は、入札説明書、仕様書、契約書及びその他関係資料等を熟読して、疑義等を全て解消すること。

6 競争参加資格の確認及び提出物について

本入札に参加を希望する者は、以下に示す場所に指定した書類を期間内に提出し、支出負担行為担当官より競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間
令和3年2月17日(水)から令和3年3月11日(木)までの土、日曜及び祝日を
除く 午前8時30分から午後5時00分 まで。
但し、令和3年3月11日(木)のみ、正午12時00分 までとする。
- (2) 提出場所
上記4に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類
1 入札参加申込書 【様式1】
2 上記3の「競争参加資格に関する誓約書」【様式2】
3 一般競争参加資格審査結果通知書（写）
4 上記3（5）の「誓約書」及び添付書類 【様式3】
5 上記3（10）の「保険料納付に係る申立書」【様式4】及び証明書等の写し（2年間分）
6 上記3（11）の「関係会社一覧表」 【様式5】
7 上記3（11）イの「障害者雇用状況報告書」又は「障害者の雇用状況に関する報告書」及び改善取組書類 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく令和2年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類）。ただし、常用労働者数が45.5人未満の事業主については【様式6】。
8 上記3（11）ウの「高年齢者雇用状況報告書」写し等 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく令和2年の高年齢者雇用状況報告書の写し。令和2年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し（適法に就業規則を提出していない場合にあっては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類）。
9 上記3（11）エの「一般事業主行動計画策定・変更届」写し 常時雇用する労働者数が301人未満の事業主は除く。
10 別添「雇用保険受給者に対する就職支援セミナー業務委託に関する仕様書」の10（1）ア～カの書類 詳細は「仕様書」参照のこと。

提出方法

1～9は、スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。
10については、持参もしくは書留郵便により提出すること。

② 紙入札による場合

提出書類

上記①の1～10及び「紙入札理由書」【様式7】を提出すること。

提出方法

持参もしくは書留郵便により提出すること。

電話、FAX、電報、電子メール及びその他の方法による提出は無効とする。

(4) 留意事項

提出する書類は、該当する全ての項目について記載し、提出すること。記載漏れは無効とする。

なお、書類の日付は提出（送信）日を記載すること。

(5) 競争参加資格の確認通知

競争参加資格の有無の確認は、審査資料の提出日をもって行うものとし、その結果は『競争参加資格確認通知書』により、令和3年3月15日（月）までに通知する。入札書等はこのときに交付する。

7 委任状の提出について（該当する場合のみ）

(1) 提出期間

- ① 電子調達システムによる場合
電子調達システムマニュアルのとおり。
- ② 紙入札による場合
提出は不要とする。

(2) 提出場所

- ① 電子調達システムによる場合
電子調達システムマニュアルのとおり。
- ② 紙入札による場合
提出は不要とする。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
電子調達システムマニュアルのとおり	電子調達システムマニュアルのとおり

② 紙入札による場合

提出は不要とする。

(4) 留意事項

提出する書類は、該当する全ての項目について記載し、提出すること。記載漏れは無効とする。

また、書類の日付は提出日を記載すること。

なお、代理人が電子調達システムにより入札する場合には、同システムの定める委任の手続きを完了しておくこと。

8 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ、入札は無効とする。

(1) 提出期限

① 電子調達システムによる場合（第1回入札）

令和3年3月18日（木） 午前9時50分

② 紙入札による場合（第1回入札）

令和3年3月18日（木） 午前10時00分

③ 電子調達システムによる場合（第1回入札が不落の場合の第2回入札）

令和3年3月18日（木） 午前10時50分

④ 紙入札による場合（第1回入札が不落の場合の第2回入札）

令和3年3月18日（木） 午前11時00分

(2) 提出場所

電子調達システム及び紙入札による場合

上記4に同じで、群馬労働局総務課会計第一係。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
※入札金額は電子調達システムに金額を入力すること ・入札金額内訳書（競争参加資格確認後、群馬局より送付する様式を使用すること）	入札金額の入力（入札書）及びスキャナ等により電子データ化した『入札金額内訳書』を、電子調達システムにより送信すること。

② 紙入札による場合

提出書類	提出方法
・入札書 ・入札金額内訳書	開札日時より前もって書留郵便または持参により提出することとする。 なお、第1回目の開札にて落札されないことも考慮し、第2回目の入札書とも同時に提出すること。 (封筒は、第1回目と第2回目で分けること)

※ 紙入札の場合、入札書及び入札金額内訳書は第1回目と第2回目をそれぞれの封筒に入れ、継ぎ目に封印し、その封皮には宛名（支出負担行為担当官群馬労働局総務部長 様）及び入札件名を記載すること。

(4) 留意事項

提出する書類は、該当する全ての項目について記載し、提出すること。記載漏れは無効とする。

入札書及び入札金額内訳書が未着の場合は、無効とする。

なお、書類の日付は提出（送信）日を記載すること。

9 開札日時及び場所

(1) 開札日時

① 第1回入札

令和3年3月18日（木） 午前10時00分

② 第2回入札

令和3年3月18日（木） 午前11時00分

(2) 開札場所

上記4に同じで、群馬労働局総務課会計第一係。

10 電子調達システムの操作及び障害発生時の問い合わせ先

電子調達システムヘルプデスク

TEL : 0570-014-889

FAX : 017-731-3178

ホームページアドレス : <https://www.geps.go.jp/faq/all>

電子調達システムにて手続きをする場合、通信状況によっては提出期限内に入札書等が到着しない場合があるので、時間的余裕を持って入力すること。

11 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者による入札
- (2) 電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- (3) 本入札において記名を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算間違いがある入札
- (7) 明らかに談合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について、他人の代理人等を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- (9) 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあっては、証明書が契約担当官等の審査の結果、採用されなかった入札
- (10) 入札書の提出期限までに到着しない入札
- (11) その他、入札に関する条件に違反した入札

12 入札の延期

入札参加者が談合し又は不穩の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者入札に参加させず、又は入札の執行を延期若しくは取り止めることがある。

13 開札の方法

感染症予防の観点から入札参加者の立会は認めず、当局の契約と関係の無い職員を立ち会わせて開札を行う。その際入札結果は電話等により伝達を行う。

14 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、電子調達システム上の電子くじにより落札者を決定するものとする。

15 落札決定の取り消し

落札決定後であっても、入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。

16 落札者は、仕様書の定める書類等を持参のうえ、群馬労働局職業安定部職業安定課の担当者との事前打合せを、講師及び補助者等と実施すること。

17 契約書の作成及び提出等

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳（請負金額内訳明細書）の提出後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が、遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。ただし、外国法人にあっては、代表者の署名をもって代えることができる。
- (3) 上記の(2)の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 契約締結後、局は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。
- (6) 令和3年度予算が令和3年4月1日までに成立しない場合には、契約期間及び契約内容等について別途協議することとする。

18 支払関係について

別添「契約書（案）」及び次のとおり

- (1) 当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (2) 『請求書』の宛名は「支出官 群馬労働局長」とし、余白に振込先となる金融機関名等を表示すること。
- (3) 支払いは、適法な請求書を受理後30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。
- (4) 請求書の提出は、契約内容を全て履行した後、遅滞なく行うこと。

19 各種提出書類の押印の省略にかかる留意事項

一般の入札において、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。

20 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札説明会は実施しない。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 入札書等提出後の内容変更及び取消しは、一切受け付けない。
- (6) 軽微な仕様変更の契約変更の手続きは、発注後に行うこととする。
- (7) 本入札で知り得た事項は守秘義務を厳守とし、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。
- (8) 入札者は、入札後、入札説明書等の不明を理由として、異議を申し立てることができない。
- (9) 入札結果は、電子調達システムに定める手続きに従い公表し、報道機関から照会があった場合、落札業者名及び落札金額を回答する。
なお、一定の条件の案件は、入札件名、契約業者名及び契約金額（落札金額）等を群馬労働局ホームページ上に公表する。

入 札 参 加 申 込 書

【様式1】

下記の案件について、競争入札に参加したく、申し込み致します。

1 件名

令和3年度就職支援セミナー委託事業

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について

- | | |
|---|---------------------|
| (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない。 | はい ・ いいえ |
| (2)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない。 | はい ・ いいえ |
| (3)厚生労働省から指名停止を受けている者でない。 | はい ・ いいえ |
| (4)平成31・32・33(令和1・2・3)年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)における等級 [役務の提供等] () 等級 | |
| (5)会社法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない。 | はい ・ いいえ |
| (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しない) | はい ・ いいえ |
| (6)資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していない。 | はい ・ いいえ |
| (7)経営の状況又は信用度が極度に悪化していない。 | はい ・ いいえ |
| (8)就職支援に関する事業に係る実績を過去3年以上有している。 | はい ・ いいえ |
| (9)セミナーの講師に、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者が複数名いる。常時2名以上派遣出来る体制がある | はい ・ いいえ
常時 名 |
| (10)労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がない。(直近2年間) | はい ・ いいえ |
| (11)次に掲げるすべての事項に該当する者であること。 | |
| 金融商品取引法第193条の規定に基づく「親会社」「子会社」「関連会社」「連結会社」の報告 | あり ・ なし |
| ア過去5年間に、職業安定法又は労働者派遣法の規定に基づく命令若しくは処分に違反していない(是正を完了しているものを除く) | はい ・ いいえ |
| イ障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数を雇用している者である障害者雇用率が下回っている場合は、障害者雇用状況の改善に取り組んでいる。 | はい ・ いいえ
あり ・ なし |
| (常用労働者数が45.5人未満の事業主は、右を○で囲むこと) | 労働者45.5人未満 |
| ウ高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく、高年齢者雇用確保措置を講じている。 | はい ・ いいえ |
| エ女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている。 | はい ・ いいえ |
| (常時雇用する労働者数が301人未満の事業主は、右を○で囲むこと) | 労働者301人未満 |
| オ入札書類提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反がない。(基準法・最賃法) | はい ・ いいえ |
| (12)本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内である。 | 国内 ・ 国外 |
| (13)当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備されている。 | はい ・ いいえ |
| 個人情報保護に関する措置も整備している。 | はい ・ いいえ |

3 入札参加業者情報

1 事業所名	
2 郵便番号・所在地	〒
3 代表者氏名	
4 代表者役職	
5 代表者電話番号	
6 代表者FAX番号	
7 担当者所属名称	
8 担当者名	
9 担当者所属住所等	〒
10 担当者電話番号	
11 担当者FAX番号	
12 担当者メールアドレス	

※ 本申込書の提出については入札説明書等に示されている資料を添付すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

群馬労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告とがしなかったと判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなるも、異議は一切申し立てません。

記

- 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- 4 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において関東甲信越地域で「役務の提供等」で、A、B、C、D等級に格付けされている者であること。
- 5 会社法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者であること。
- 6 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- 7 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- 8 就職支援に関する事業に係る実績を過去3年以上有する者であること。
- 9 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者が、常時2名以上おり、派遣出来る体制があること。
- 10 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がない）
- 11 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本調達案件における法令等に違反した者の範囲については、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち「親会社・子会社・関連会社・連結会社」の範囲とする。

ア 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号第3章第4節の規定を除く)の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反しては正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く）。

イ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

ウ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている者。（常時雇用する労働者数が301人未満の事業主には本要件は適用しない。）

オ 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- 12 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。
- 13 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。
- 14 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 15 前記について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 殿

誓 約 書

【様式3】

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名が明らかとなる資料を添付すること。

(登記簿のコピー、独自作成の役員名簿など、生年月日があれば尚可)

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 殿

令和_____年_____月_____日

(住所)

(名称)

(代表者)

労働保険番号…下記に労働保険番号を記載

□	□	-	□	-	□	□	-	□	□	□	□	□	□	-	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※関係書類の例

- ・保険料の領収書の写し（上記に労働保険番号記載の場合には労働保険料領収書の写しは不要）
- ・年金事務所長から証明を受けた社会保険料納入確認（申請）書等

関係会社一覧表**1 一般競争参加事業者**

フリガナ 商号又は名称	フリガナ 代表者氏名	主たる事務所の所在地

2 関係会社

フリガナ 商号又は名称	フリガナ 代表者氏名	主たる事務所の所在地

(記載上の注意)

「関係会社」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。

障害者の雇用状況に関する報告書

令和3年度就職支援セミナー事業委託に係る入札に参加するに当たり、令和2年6月1日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおり申し上げます。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 殿

A 事業主	(ふりがな) 氏名	()	住所	〒
	(法人にあっては名称及び代表者の氏名)	記名	(法人にあっては主たる事務)	(Tel - -)
B 雇用の状況	① 常用雇用労働者の数			
	(イ) 常用雇用労働者の数(短時間労働者を除く)			人
	(ロ) 短時間労働者の数			人
	(ハ) 常用雇用労働者の数 $[イ+(ロ\times 0.5)]$			人
	(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数			人
	② 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			
	(ホ) 重度身体障害者の数			人
	(ヘ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数			人
	(ト) 重度身体障害者である短時間労働者の数			人
	(チ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数			人
	(リ) 身体障害者の数 $[ホ\times 2+ヘ+ト+(チ\times 0.5)]$			人
	(ヌ) 重度知的障害者の数			人
	(ル) 重度知的障害者以外の知的障害者の数			人
	(ヲ) 重度知的障害者である短時間労働者の数			人
	(ワ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数			人
	(カ) 知的障害者の数 $[ヌ\times 2+ル+ヲ+(ワ\times 0.5)]$			人
	(コ) 精神障害者の数			人
	(ク) 精神障害者である短時間労働者の数			人
	(レ) (ク)のうち欄外注1及び注2に該当する者の数			人
	(ソ) 精神障害者の数 $[コ+(ク-レ)\times 0.5+レ]$			人
③ 計			人	
$[②のリ+②のカ+②のソ]$				
④ 実雇用率(③/①のニ $\times 100$)			%	

注1 対象年の3年前の6月2日以降に雇い入れられた者であること。

注2 対象年の3年前の6月2日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。

注3 上記に該当する場合であっても、次の点に留意すること。

①精神障害者が退職した場合であって、その退職後3年以内に、退職元の事業主と同じ事業主(※)に再雇用された場合は、特例の対象とはならないこと。

※ 退職元の事業主が、子会社特例やグループ適用、関係子会社特例又は特定事業主特例の適用を受けている場合は、その特例を受けているグループ内の他の事業主も「退職した事業主と同じ事業主」とみなす。

②療育手帳を交付されている者又は判定機関により知的障害があると判定されていた者が、雇入れ後、発達障害により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた場合は、療育手帳の交付日又は当該判定機関による判定の日を精神障害者保健福祉手帳の交付日とみなすこと。

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 様

【様式7】

所在地

商号又は名称

代表者氏名

紙 入 札 理 由 書

下記の入札案件について、電子調達システムを利用しての入札に参加できないので紙入札方式での参加を希望致します。

1 入札件名

令和3年度就職支援セミナー委託事業

2 電子調達システムでの参加ができない理由

開札日時 第1回
令和3年3月18日(木)
午前10時00分

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 殿

(入札者)所在地

商号又は名称

代表者氏名

群馬労働局入札説明書等を承諾のうえ、次のとおり入札します。

1 入札件名 令和3年度就職支援セミナー委託事業

2 入札金額 金 総額 円(税抜)

※ 詳細については、入札金額内訳書のとおり。
※ 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まない。

入札金額が同額の場合は電子調達システム上のくじにより落札者を決定しますので、任意の3桁の数字を記載してください。(紙入札者のみ)

(注意事項)

- 金額は円単位とアラビア数字をもって記載すること。
- 納入場所は支出負担行為担当官群馬労働局総務部長の指定する場所
- 入札書は漏れなく記載すること。

開札日時 第2回 (第1回が不調の場合実施)
令和3年3月18日(木)
午前11時00分

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 様

(入札者)所在地

商号又は名称

代表者氏名

群馬労働局入札心得及びその他入札関係書類を承諾のうえ、次のとおり入札します。

1 入札件名 令和3年度就職支援セミナー委託事業

2 入札金額 金 総額 円 (税抜)

※ 詳細については、入札金額内訳書のとおり。

※ 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まない。

(注意事項)

- 金額は円単位とアラビア数字をもって記載すること。
- 納入場所は支出負担行為担当官群馬労働局総務部長の指定する場所
- 入札書は漏れなく記載すること。

入札金額内訳書

件名 令和3年度就職支援セミナー委託事業

1	人件費	①小計	¥0
	人件費（事業責任者）		

2	管理費	②小計	¥0
	通信費		
	消耗品費		
	一般管理費		

3	事業費	③小計	¥0
	講師等謝金	講師	
		講師補助者	
	講師等旅費		
	通信費		
	印刷・製本費	リーフレット 印刷費	
		テキスト 基本コース 印刷費	
		テキスト 応用コース 印刷費	
	新型コロナウイルス感染症感染防止対策費		
	会場借料		

①+②+③の総合計（税抜き） ※入札書記載額と同じ	¥0
------------------------------	----

（注意事項）

- 1 二重線の枠内に金額を円単位とアラビア数字を用いて明記すること。
- 2 消費税を含めないこと。
- 3 入札書記載額と、合計額が一致すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

群馬労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名